

暮らし

市営住宅補充入居者を募集します

- ▶ **入居予定日** 12月16日(水)
- ▶ **募集対象住戸** 既存団地の空家
※詳細は募集案内書をご覧ください。

<募集案内書の配布>

- ▶ **期間** 10月13日(火)～23日(金)
※土・日を除く 午前9時～午後5時
- ▶ **場所** 市営住宅管理センター(市庁舎9階)、
区役所、総合出張所、出張所

<申込み受付>

- ▶ **期間** 10月18日(日)～24日(土)
- ▶ **時間** 午前9時～午後5時
- ▶ **場所** 市庁舎14階大ホール
- ▶ **持参物** 印鑑と世帯所得のわかるもの

<抽選会>

- ▶ **抽選日** 11月4日(水)～5日(木)
- ▶ **場所** 市庁舎14階大ホール

<問い合わせ>

- ▶ **平日** 中央区・北区・西区の市営住宅は(☎327-5101)、東・南区の市営住宅は(☎311-7833)へ
- ▶ **土・日、祝** 市役所代表電話(☎328-2111)へ
(住宅課 ☎328-2461)

三山荘・東部交流センター・リサイクル情報プラザが休館します

東部環境工場の定期点検に伴い、以下の期間は休館します。

- ・ **三山荘(☎380-7120)**
10月19日(月)～11月5日(木)
※改修工事も予定しているため、期間が変更になる場合があります。
- ・ **東部交流センター(☎349-0888)**
11月1日(日)
※10月31日(土)は午後5時に閉館します。
※足湯は10月21日(水)～11月5日(木)まで利用できません。
- ・ **リサイクル情報プラザ(☎380-2799)**
11月1日(日)
詳しくは、各施設または東部環境工場(☎380-8211)へ。

結婚・誕生・新築・銀婚記念樹プレゼント



■緑の苗木を差し上げます(要事前申込)

- ▶ **対象** 平成26年10月1日～27年9月30日までに、①結婚②出産③家の購入④結婚して25周年(銀婚)の方
※③は、建物の引渡し日が対象期間に該当する場合。
※④は、平成元年10月1日～2年9月30日の間に結婚した方が対象です。
※前回(平成27年3月)に記念樹を受領済みの方を除く。

- ▶ **配布樹木** キンモクセイ・肥後ツバキ・肥後サザンカ・ウメ(紅・白)・シマトネリコ・ハナミズキ(赤・白)・イロハモミジ・サクラ(ソメイヨシノ)の内好きな木を1本

▶配布当日に必要なもの(※日付がわかるもの)

- ①結婚:招待状、指輪など
- ②出産:親子(母子)健康手帳、保険証など
- ③建物:登記簿、売買契約書、家の保証書など
- ④銀婚:結婚式の招待状、指輪、戸籍謄本など

▶配布日時

11月28日(土)、29日(日)

午前10時～午後4時まで

▶配布場所

区役所正面玄関前

▶申込み

10月25日までに市ホームページか電話でひごまるコール(☎334-1500)へ

詳しくは、環境共生課(☎328-2352)へ。

市立総合ビジネス専門学校の入学願書を受付ます

- ▶ **願書受付** 10月26日(月)～30日(金)
午前9時～午後5時
- ▶ **入学試験** 11月25日(水) 午前9時
- ▶ **合格発表** 11月30日(月) 午前9時
- ▶ **募集定員** 総合ビジネス科
経理ビジネスコース 36人程度 ↗

経理情報コース 17人程度
観光サービスコース 17人程度

- ▶ **対象** 高等学校卒業(見込)またはこれと同等以上の学力を有する者
- ▶ **修業年限** 2年(昼間)
- ※OA経理科(夜間1年、学問不問)は来年1月に募集します。
(市立総合ビジネス専門学校 ☎352-1768)

全国都市交通特性調査にご協力ください

国土交通省では、全国の都市交通の特性や経年変化を把握するために、本市をはじめとする全国70市60町村と協力し、人の動きに関する交通実態調査を実施します。10月上旬～11月中旬までに市内から無作為に抽出した家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。※調査は国土交通省九州地方整備局企画部広域計画課が行います。

詳しくは、調査実施本部(☎0120-266-562)へ。

(都市政策課 ☎328-2502)

10月11日～20日は安全安心まちづくり旬間です

10月11日から20日までの10日間、全国で「全国地域安全運動」が実施されます。

本市でも「安全安心まちづくり旬間」として、市、市民、事業者および警察その他関係行政機関が連携して、各地域で自転車ツーロック(二重施錠)キャンペーンや特別防犯パトロールなどの犯罪抑止活動を重点的に実施します。

犯罪のないまちづくりへ、皆様のご協力をお願いします。

(市民協働課 ☎328-2036)

市営墓地を貸し付けます

- ▶ **募集する墓地名** 桃尾墓園(東区戸島町)
- ▶ **募集数・使用料**

種別	募集数	永代使用料
一般墓地(5m ²)	205	60万円
芝生墓地	46	60万円

- ▶ **対象** 市内に住む、許可日から3年以内に墓碑建立できる方
- ▶ **受付期間** 11月20日(金)まで(土・日、祝日を除く)
- ▶ **受付時間** 午前8時半～午後5時15分まで ↗

10月は「明るい選挙推進強調月間」です!!

選挙が適正に行われるためには、選挙制度を正しく理解することが大切です。身近な問題をはじめとして政治や選挙に十分な関心を持ち、代表者としてふさわしい人を選ぶための正しい目をもつよう心掛けましょう。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止です

みんなで徹底しよう 三ない運動
贈らない! 求めない! 受け取らない!

〈政治家の寄附禁止の対象となるもの〉

- 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝などの花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書などが代理で出席する場合の葬儀の香典

インターネット選挙運動

- ①有権者は、ウェブサイトなど(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用した選挙運動ができますが、電子メール(SMTP方式および電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
- ②候補者・政党などは、ウェブサイトなどおよび電子メールを利用した選挙運動ができます。

(注)選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。

候補者に対して悪質な誹謗中傷をするなど、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

選挙権年齢の18歳への引下げ

公職選挙法が一部改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。来年6月19日以降に公示される国政選挙から適用されます。

また、選挙犯罪などについての少年法の特例が設けられ、重大な選挙違反を犯した場合は成人と同様に処罰の対象となります。

詳しくは、区選挙管理委員会事務局(区役所総務企画課)へ。
(選挙管理委員会事務局 ☎328-2771)